**副首都推進本部会議**

≪第20回議事録≫

■日　時：令和２年１月22日(水)10:16～12:13

■場　所：大阪府議会　第１委員会室

■出席者（名簿順）：

　　　（１）これまでの副首都推進本部での検討経過報告

吉村洋文、松井一郎、永藤英機、山口信彦、朝川晋、山本剛史、中野時浩、

手向健二、田中義浩、西野栄次、柴信、上山信一、松井芳和、福岡弘髙、

山嵜久樹

　　　（２）大阪府、大阪市及び堺市における観光施策の連携について

吉村洋文、松井一郎、永藤英機、山口信彦、朝川晋、山本剛史、中野時浩、

手向健二、田中義浩、西野栄次、柴信、上山信一、岡本圭司、江島芳孝、

柏木陸照、山本博一、秋田健治、宮前誠、垂井究

　　　（３）副首都・大阪に向けた取組み状況等

吉村洋文、松井一郎、永藤英機、山口信彦、朝川晋、中野時浩、手向健二、

田中義浩、西野栄次、柴信、猪瀬直樹、上山信一、佐々木信夫、原英史、

東修平、松井芳和、福岡弘髙、山嵜久樹

（手向事務局長）

　それでは、時間のほうもまいりましたので、第20回副首都推進本部会議を開催させていただきます。

　会議に入らせていただきます。

　本日の議題は三つございまして、一つ目は、これまでの副首都推進本部での検討経過報告について。二つ目は、大阪府、大阪市及び堺市における観光施策の連携について。三つ目は、副首都・大阪に向けた取組み状況等を議題といたしております。

　なお、本日の会議はペーパーレスで開催させていただきます。ご出席者の皆様は、お手元のタブレットにて資料のご参照をお願いいたします。

　まず、議題１にご出席いただきます有識者をご紹介させていただきます。慶應義塾大学総合政策学部教授の上山信一特別顧問です。

　そのほか、大阪府、大阪市、堺市の出席者については、タブレットの資料１、第20回副首都推進本部会議出席者名簿のファイルのとおりです。

　なお、昨年12月14日付けで大阪府副知事、本年１月18日付けで大阪市副市長の交代があり、今回の会議より大阪府の山口副知事、大阪市の朝川副市長及び山本副市長が本部員として出席しておりますので、よろしくお願いいたします。

　それでは、議題１の報告案件となりますが、これまでの副首都推進本部での検討報告についてを取り上げます。

　副首都推進本部会議は、平成27年12月に設置されて以来、今回の第20回に至るまで、大阪府と大阪市の中長期的な取組み方向や、新たな大都市制度、広域行政並びに類似する施設、施策、事務事業などのいわゆる二重行政に関することなどについてご議論をいただいてまいりました。

　これまで多岐にわたる議題を取り扱ってまいりましたが、20回目となる今回、これまでの振り返りとして検討経過を報告し、今後の議論の進め方の参考とできればと考えております。

　それでは、資料に基づき、松井総務・企画担当部長から説明のほうをさせていただきます。

（松井副首都推進局総務・企画担当部長）

　これまでの副首都推進本部での検討経過についてご説明させていただきます。

　今、局長のほうからも説明がございましたように、副首都推進本部におきましては、大阪府、大阪市の連携に関する案件についてさまざま議論がなされてきておるところでございまして、今回丸４年を経過して、一旦の整理として、これまでの検討経過を一覧としてまとめておりますので、ご報告させていただきます。

　資料２、これまでの副首都推進本部会議における検討テーマとその進捗状況についてをごらんください。

　資料では、副首都ビジョン及びその柱となる機能面、経済成長面、制度面に分けて、本部会議で取り上げたテーマごとに、これまでの進捗状況を取りまとめております。

　まず一つ目の副首都ビジョンにつきましては、2017年１月の第８回会議まで５回にわたって議論を重ね、2017年３月に取りまとめを行いました。取りまとめに当たりましては、特別顧問より多くのご助言をいただき、四つの副首都の果たすべき役割やさまざまな取組みに反映いたしております。その後は、毎年度、取組み状況報告と時点修正を重ねてきております。

　次に、下のほう、機能面でございますが、次のページにも及ぶんですが、東京都と比較して広域化があまり進んでいなかった消防、水道、下水道などのテーマにつきましては、大阪府、大阪市が連携した検討チームが先導的な役割を果たすことにより、広域化、最適化、経営形態の見直し等の議論が進められてきております。

　現在の進捗といたしましては、まず消防に関しては、昨年度末に大阪府消防広域化推進計画の再策定を行い、将来的な府内ワンブロック化を念頭に、段階的な広域化を進めることとしております。

　次ページごらんください。

　水道につきましては、府内全水道事業体が参画する府域一水道に向けた水道のあり方協議会において、年度末に検討成果を取りまとめる予定でございます。

　下水道につきましては、大阪府、大阪市の検討チームにおいて、下水道事業の運営手法などについて検討を進めているところでございます。

　続いて港湾管理の一元化、地方衛生研究所、公設試験研究機関、中小企業支援機能、公立大学、こういったテーマにつきましては、大阪府、大阪市の施設、機関を統合、一元化することにより、都市機能の強化を図ってきた取組みでございます。本部会議協議や議会議論を経て、統合、一元化に向けた取組みが着実に進んでいると認識しております。

　現在の進捗といたしましては、まず港湾につきましては、府市の両議会で大阪港湾局の共同設置に関する議案が可決され、今年10月ごろの業務開始を予定しております。

　地方衛生研究所及び公設試験研究機関については2017年４月、中小企業支援機能につきましては2019年４月に、それぞれ府市の機関統合を実現し、健康危機事象への対応力強化、あるいは産業支援体制の強化が図られたところでございます。

　次の公立大学につきましては、2019年４月、運営法人を統合し、2022年の新大学開学に向けた準備を進めているところでございます。

　続いての観光施策の連携、改革評価、スマートシティにつきましては、機能面のさらなる強化に向けて、大阪府、大阪市等で検討を進めているテーマでございます。

　観光施策の連携につきましては、この後、議題２でご議論いただきますが、昨年８月に堺市が副首都推進本部に参画し、連携協議の環境が整ったことを踏まえまして、大阪府、大阪市、堺市の一体的な観光集客の推進について検討を進めてきているところです。

　次ページごらんください。

　改革評価につきましては、一昨年に半年以上かけて、過去10年間の大阪府、大阪市の改革について点検、棚卸しを行い、2018年12月に報告を行っております。大阪府、大阪市が連携した改革により、成長に向けたよい循環が生まれつつあることを確認し、今後のさらなる検討課題等を提起したところでございます。

　次のスマートシティにつきましては、大阪モデルのスマートシティの確立に向けて、2019年５月の本部会議で検討を開始しております。今年度末には戦略として一旦取りまとめる予定でございまして、この後の議題３でご説明する副首都ビジョンにも反映することとしております。

　次の経済成長面に関してですが、Ｇ20サミット、万博、ＩＲの各プロジェクトにつきましては、副首都推進本部会議の場で誘致方針を決定し、大阪府と大阪市が一体となって実現に向けた取組みを進めてまいりました。その成果といたしまして、Ｇ20サミットは昨年６月に大阪での首脳会議の開催が実現、万博は、2025年、大阪・関西万博として開催が決定、ＩＲは、昨年末に事業者公募を開始するなど、誘致実現に向けて着実に準備を進めているところでございます。

　その下、新大阪、ベイエリアのまちづくりにつきましては、副首都推進本部会議でまちづくり方針の検討開始を確認、現在、関係者で構成する会議体におきまして、まちづくりのあり方について検討を進めているところでございます。

　その下、制度面に関してでございますが、大阪における新たな大都市制度については、昨年末の法定協議会において、特別区設置協定書（案）作成に向けた基本的方向性が決定したところです。

　以上、副首都推進本部会議で取り上げた各検討テーマの進捗状況につきましてご報告いたしましたが、本部会議で議論を積み重ねてきた結果、現在、検討継続中のテーマもございますが、府市の機関統合による都市機能の強化や、国際的な大規模プロジェクトの実現など、成果が目に見える形で着実にあらわれてきているのではないかと認識しております。

　説明は以上でございます。よろしくお願いします。

（手向事務局長）

　ありがとうございます。それでは、意見交換に移りたいと思います。

　まず特別顧問からご意見いただければと思います。上山顧問、よろしくお願いいたします。

（上山特別顧問）

　今までやってきたことをこういう形で整理していただくと、府市統合の話もあるんですけれども、都市戦略のテーマが最近新しく出てきて、いろんな形で前に進んでいるというのがわかってよかったのではないかと思います。

　問題はビジョンのほうで、今後、ビジョンに、ここにないような新しい課題というのをまた入れて、府市でさらにやっていくということが大事だと思います。

（手向事務局長）

　ご提出していただいてる資料のほうはよろしいでしょうか。後ほどですか。はい。

　ほか、今の松井部長の説明に対して何か質問であるとかご意見とかございますでしょうか。

　山口副知事、お願いします。

（山口大阪府副知事）

　資料自体というか、説明は振り返りということなんですけど、この間、府市でいろんなものを統合してきたり新しくつくってきたということで、改革評価のところでも若干触れられているんですけど、その成果ですね、どういうことが要は産総研だとか一体化したとか、信用保証協会もやったというのも、それをしっかり整理していくということが必要かなと。一定年月がたって、２年、３年たっているものもあるので、そういうものをしっかりと整理をしてもらって、府市統合の効果というかそういうものをしっかりアピールするというか、そういうことを引き続きやっていただくようにお願いしたいと思います。

（手向事務局長）

　ありがとうございます。

　ほかございますでしょうか。

　この件は経過の報告ということですので、特にあと本部長から何もないようであれば次に移りたいと思いますが。

（吉村本部長）

　副首都化を目指すというので大きな方向性を大阪府、大阪市で定めて、共通の戦略を定めたらこれだけ大阪の成長、必要なことというのは進むんだなというふうにまた改めて実感してるところでもあります。

　今後ですけど、新たに副知事と、それぞれ副市長も、堺も副市長も代わったということもあります。実際、組織として目標を立てて動かしていくには、やっぱり組織が動かないと成り立たないですから、そこはしっかり、今日初めて出席ということですけど、今後引き続きよろしくお願いしたいと思います。

（松井副本部長）

　せっかく堺がこうして入ってきてくれたのでね。今年秋には大阪都構想をもう一度住民の皆さん、大阪市民の皆さんに判断いただくけれども、その結果どうあろうと、今の日本の自然災害が多発するそういう状況の中においては、やっぱり住民の皆さんの命と財産を守るということで消防力強化は絶対不可欠だと思ってて、我々としたら、大阪市消防局とも話してるけれども、大阪市消防局というのは非常に能力も高いし、装備もそろってるし、それが中心になって大阪全体の命と財産を守るという、そういう使命感はすごく持ってるわけです。だから、住民投票の結果はどうなろうと、やっぱりこれは大阪消防庁というのは必要やと。住民の皆さんの安全安心のためにね。それは大阪府にその組織が移っていくということになるということなんですけど、そのときにやっぱり府域全体を一体化しようと。大阪府で今広域消防をやってくれてるけど、やっぱり堺がそこへ積極的に参加して意思決定をやってもらえる、そういう形をつくらないと大阪消防庁できへんのでね。堺が大阪市に次ぐ消防力を持つわけやから。やっぱりまず堺の意思決定というのは準備をしてもらわないかんのちゃうかなと、こう思ってます。

（永藤副本部長）

　まず全体に関してですが、私も府議会議員時代にこの副首都推進本部の成り行きというのを見守ってきた経過がありますから、これまで大阪府、大阪市でいろいろと議論が進められてきたということを今実感しています。そして、堺が議論に加わることで、より歴史であったり南大阪の地域というものも深く副首都推進本部というものに厚みを持たせられるんじゃないかというふうに考えていますので、またこの後の議論でこれからの方向性が出てくると思いますが、積極的に尽力してきたいというふうに考えています。

　消防に関して、今、堺の現状ということですが、南大阪の地域ってどこも小規模な自治体が多くて、現に高石市の消防行政も堺が事務委託で請け負ってると。去年の秋からは大阪狭山市とも協議をしています。今、消防行政として考えるのは、地域の身近な消防というものと、大規模災害に対応する消防力というのをどうやって担保するかということですので、これを大阪全体という大きな視野で考えて、一度またしっかりと議論をさせていただきたいというふうに思います。

（手向事務局長）

　ありがとうございます。

　本部長、どうぞ。

（吉村本部長）

　消防力の強化は是非とも、おっしゃってるとおりですし、大阪全体の消防力というのはやっぱり必要になってくると思います。なので、今、松井市長と永藤市長からもありましたけど、大阪府も音頭を取って、大阪市と堺市と、住民投票の結果にかかわらず、消防について広域で大阪府が音頭を取りながら、実行部隊としてはある意味大阪府がやるというようなことも含めた会議体というか、そういうのをつくれないですかね。

（山口大阪府副知事）

　今、現に市町村を交えてワン消防ということでやらせていただいてるので、その中核部隊が大阪市であり堺市でありということなので、そこで今日の問題提起をしっかり受けとめて調整させてもらいたい。特にやっぱり大阪市、堺市が結びついていくということが市町村にも非常に波及効果が大きいと思うので、そこはしっかりやらせてもらいたいというふうに思います。

（松井副本部長）

　堺がそういう方向性をちょっと一回、コンセンサスを役所の中ととってもらわなあかんな。方向は大阪消防庁へ行くんやというそういう方向性の打ち出しが。そら議会ぐちゃぐちゃ言うと思うで。そら言うねん、あいつらは。そやけど彼らは自分たちの権限の及ぶ範囲の小さい小さいことを考えてるから。だからやっぱり堺市民の安全安心を考えてもそのほうが絶対プラスなわけよ。南海トラフのときは堺も大きな被害受けて、そのときにやっぱり東京消防庁のようなレスキュー隊、特別レスキュー隊みたいなのは絶対要るからね。だからそれはちょっと方向性の打ち出しというのを堺で出してもらわなあかんね。

（永藤副本部長）

　今までの府域の消防の議論の経過をちょっと確認しまして、内部でも一度検討してみたいと思います。

（上山特別顧問）

　後で私が出すペーパーのところにも関連するんですけど、消防は大阪府下各市町村が独自にやるというのは大昔のフォーマットです。その後ブロック化というのが消防は進んできてて、特に南の端のほうとか北の端のほうというのは細長いし、数市が一緒になってという流れになっています。手元にブロック化の地図があるんですけど、堺と高石がセットになってブロックですね。その隣は柏原、羽曳野、藤井寺がセットで、あと富田林とか千早とかですね。隣のブロックがまた別々にあるんですね。他の泉南の各市はそれぞれ独自にやってる。堺はわかりやすく言うと高石市とはセットなんだけど、他の周辺の市とは特別な関係があるわけではない。しかし北摂のほうは割と力のある自治体が多いんですけど、南東のほうは比較的小さいところも多い。堺市は恐らく大阪市の力も借りながら南のほうの全体に目配りをするところまでもうちょっと踏み出してもいいんじゃないでしょうか。

（手向事務局長）

　ありがとうございます。ただいまの報告に関しましては顧問、副知事からもご意見いただき、それから本部長と副本部長から特に消防力強化に向けてご指示いただいておりますので、今後の副首都推進本部会議の運営に反映させていきたいと考えております。ありがとうございました。

　次の項目に移らせていただきます。それでは、配席を少し変更させていただきます。

　それでは、二つ目の議題といたしまして、大阪府、大阪市及び堺市における観光施策の連携についてを取り上げさせていただきます。

　大阪府、大阪市、堺市の出席者については、タブレットの資料１、第20回副首都推進本部会議出席者名簿のとおりです。

　説明資料はタブレットの資料３、大阪府、大阪市及び堺市における観光施策の連携について報告というファイルをごらんいただきたいと思います。

　それでは、資料のほうについて説明を、まず岡本部長からよろしくお願いいたします。

（岡本大阪府府民文化部長）

　それでは、資料３、大阪府、大阪市及び堺市における観光施策の連携についてご報告いたします。

　昨年８月27日に実施された第19回副首都推進本部会議における議論を経て、大阪府、大阪市、堺市の３者で観光戦略タスクフォースを立ち上げ、大阪の観光施策の連携について議論してまいりました。

　タスクフォースの概要につきましては、本資料の最終ページ、14ページに記載しておりますが、これまでにタスクフォースを３回、ワーキンググループを６回開催し、本報告書を取りまとめました。

　３ページをごらんください。

　検討内容は、大きく２点、１点目は、堺市の大阪観光局への参画について。それから２点目は、大阪府、大阪市、堺市の連携として、方向性の共有化と、来年度から連携して取り組んでいく先行的連携事業です。

　まず、次の４ページから７ページにつきましては、検討内容の１点目、堺市の大阪観光局への参画についての資料となっております。この箇所につきましては、堺市の宮前文化観光局長から説明をさせていただきます。

（宮前堺市文化観光局長）

　それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

　５ページをご参照願います。

　堺市の観光動向でございますが、７月の世界遺産登録以降、仁徳天皇陵古墳がございます大仙公園エリアでは来訪者が大きく増加しております。登録直後の７月から10月は行楽シーズンでもございまして、前年に比べ、仁徳天皇陵古墳の拝所前で３倍、堺市博物館は2.5倍の来訪者となっております。

　この状況を継続させていくためには、一つは大仙公園のエリアの魅力を向上させること、そしてもう一つは堺の歴史文化資源が集積いたします環濠エリアへの周遊を促進することが重要であると考えております。そのことが新たに大阪の観光に歴史的な魅力を加えることになるというふうに考えているところでございます。

　具体的な内容でございますが、大仙公園エリアではガス気球の設置をはじめ、古墳群に関するガイダンス機能でありますとか、物販、飲食機能の充実を図りたいと考えております。また、観光エリアで伝統産業体験でありますとか、旧堺港周辺でのナイトマーケットの開催など、夜のコンテンツの充実も図ってまいりたいということで、これらを通じまして長時間、堺で滞在していただける取組みを進めてまいります。

　次のページ、６ページでございます。

　そのような堺の資源を最大限活用することで、堺だけでなく大阪におけます欧米豪の観光客の獲得でありますとか周遊の促進の実現を目指すため、堺市が情報発信力を有する大阪観光局に参画していくというものでございます。このことによりまして、南大阪はもとより大阪全体の活性化につなげていきたいと考えております。

　そのために、既に堺市と大阪観光局でワーキングを設置いたしまして、具体的な取組みを進めているところでございます。令和２年度については、堺のプレゼンス向上を図るため、大阪観光局の情報発信力を活用して、堺の歴史資源のブランディングを行うとともに、広域的な取組みが有効な事業につきましては、大阪観光局が中心となって実施していただきまして、幅広いエリアから堺、南大阪への誘客を図っていきたいと考えております。

　私からは以上でございます。

（岡本大阪府府民文化部長）

　続きまして８ページ、大阪府、大阪市、堺市の連携について説明をいたします。

　資料ではまず９ページ、連携の一つ目の項目、観光施策に関する方向性の共有化についてです。

　大阪府、大阪市、堺市が一体となって観光施策に取り組むことで、事業効果を高め、さらなる誘客へとつなげる新しい好循環の実現を目指してまいります。

　中央の図は、この好循環により期待される効果を記載しており、例えば大阪府としては府域周遊のさらなる推進、大阪市では堺市との連携による観光コンテンツの魅力向上、堺市ではプレゼンスの向上などの効果につながるものと考えております。まずこの方向性を３者で共有し、今後も定期的に協議を行うなど連携を図りながら、府全体としてさらなる誘客や府域周遊を実現してまいります。

　続きまして10ページです。先行的連携事業についてです。

　今後、歴史文化や食などの観光資源や先端的技術を活用し、３者が一体となって取組みを進めてまいりますが、来年度、令和２年度におきましては、まず、歴史文化資源を生かした事業に取り組みます。

　初めに、観光周遊バスを使った周遊ニーズの実証事業です。これは、大阪市内と堺市を、ストーリー性を持たせてつなぐ周遊ルートを設定した上で、観光周遊バスを走らせるものです。記載しているルートは仮のルートですけれども、大阪城や堺市の古墳、あるいは利晶の杜などの人気観光スポットを、豊臣秀吉、千利休というストーリーでつなげていこうというものです。観光客の周遊性を高め、大阪での滞在日数の増加につなげてまいりたいと考えております。

　また、このバス事業だけでは集客に不安がございますので、あわせて集客への仕掛けとして、大阪市、堺市連携による魅力発信事業を行います。具体的には、大阪城の天守閣と堺市の博物館でそれぞれ連携した秀吉、利休に係る企画展を実施いたします。その両者の企画展を、同じバスを走る時期に開催することによって、バス周遊によって両企画展を見て周遊できるといったバス事業にさらに加えた仕掛けを考えております。

　さらに、観光ＰＲの実施として、大阪城の秋まつりにおける両市での観光魅力ブースの出展なども予定しております。

　以降につきましては参考資料です。

　11ページは国籍別来阪外国人旅行者数の状況等でございます。右上にございます外国人旅行者滞在数というのは、最近大阪府で調べましたビッグデータをもとに、昼間の２時間以上滞在した旅行者を積算しますと、大阪市内が79％、その他が21％というふうになっております。ただ、その他の21％には関空の滞在がかなり多いと考えられますので、実質やはり観光客の滞在は、ほとんど大阪市内にいると思われます。あと、左下の高級ホテルですけれども、東京都には５万円以上の施設が多くございますが、大阪は非常に少ないというような傾向がございます。

　12ページは大阪市の主な観光拠点、13ページは堺市の主な観光拠点、14ページは冒頭に申し上げました観光戦略タスクフォースの概要についてでございます。

　説明は以上でございます。

（手向事務局長）

　ありがとうございました。

　それでは、意見交換に移りたいと思います。まず特別顧問から、上山先生からご意見いただければと思います。

（上山特別顧問）

　ご指名なのでちょっと思ったことを申し上げますと、バスです。観光周遊バス。通天閣、それからあと大阪城って鉄板なので、例えば関空から入った方は堺に寄ってから大阪ミナミを目指すとか、あと、ミナミだけじゃなくて堺まで行こうとか、この二つセットというのはいいと思うんですが、ただ、大阪府との３者という意味だと、さっきの消防の議論とも重なるんですけど、堺を起点に考えると藤井寺の仏像というのは圧倒的な観光資源だと思うし、それからあと富田林の寺内町とか、河内エリアにはいろんなまだ発掘されてないものがある。そういう意味で堺が利休と仁徳天皇陵をてこに、その周辺も引っ張っていくというような切り口も要るんじゃないかと思う。大阪市とだけつながって集客するわけじゃなくて、やっぱり河内全体としてどうするかと。そういった議論も大阪府と堺市でやっていくという必要がある。

　それからもう一つ、お客さん目線に立てば、堺プラス奈良とか、堺と京都を一日で回るとか、別に大阪市に無理に行く必要ないと思うんですね。しかも関空から入るようなことを考えると、大阪市は新幹線と伊丹で入ればいいわけで、堺を入り口でゲートウェイとして考えると、そこから別に奈良、京都に行っていただいても全然構わない。そういう広い視点ももうちょっと要るのではないかと思いました。

（手向事務局長）

　ありがとうございます。

　それでは、ほかにご意見等ございますでしょうか。

　山口副知事、お願いします。

（山口大阪府副知事）

　上山先生とちょっとかぶるところあるんですけど、大阪府からするとやっぱり堺市が一緒に観光をやってくれるというのは非常にありがたい。何がありがたいかというと、当然堺が増えてくれるということも大事なんですけど、堺市というのは南大阪の兄貴分として各市町村とこれまで培ってきた信頼感というのは非常にあると思うので、ここで大阪府がやる役割ということで９ページに書いてる滞在日数を増やす、いわゆる長期滞在を増やしていくであるとか、あるいは旅行消費額を増加させるとか、あるいは広域周遊やるというのは、やっぱり堺に来てもらうということではなくて、堺を起点に、今先生言われたように南河内とか泉州にもしっかり行ってもらう。長期滞在が無理でも、大阪産（もん）というのはＧ20でだいぶＰＲされたので、やっぱり消費額を増やすときに大阪の食材を使ってもらうとか大阪の工芸品、堺には刃物とかもちゃんとあるので、そういうものをしっかり買ってもらうというか、そういうことをＰＲしていくということで、やっぱりそれぞれがウイン・ウインになるように、しっかりと我々と一緒に、大阪市、堺市という視点だけじゃなくて、大阪全体。上山先生も言われたけど、中部圏であれば中部国際空港から金沢のほうというか石川のほうまで行く昇龍道プロジェクトとかそういう視点もあるので、やっぱりそういうことをやらないと1,200万からさらに倍増させていくということはなかなかできないと思うので、引き続きよろしく検討をお願いしたいというふうに思います。

（手向事務局長）

　永藤副本部長、どうぞ。

（永藤副本部長）

　今ご意見いただいたように、堺がやっぱり南大阪の観光の発端となる、起点となるような責任はあるというふうに感じています。今、この前データにもありましたが、実は堺ってまだまだデータが足りなくて、これまで大阪観光局が平成23年に百数十万人で、それが今1,200万人と伸びてきたとあるんですが、堺がその間どうだったのかという明確なデータというのはないんですね。だからそこをまずはデータに基づいた作戦を立てていくと。そして、今、観光客のほとんどは大阪市内を訪れてますから、まずはこのルートで堺に来てもらえるのかどうか、堺に来るだけの価値があるのかどうかということを実証しながら、そこからさらに南河内にも伸ばしていくという取組みをしたいというふうに思います。堺はこれまで泉州の一部という意識が強かったんですが、南大阪地域からの期待もすごく強くて、特にこのあたりに法円坂、難波宮がありますが、そこから大道を通って竹内街道につながります。竹内街道は百舌鳥・古市古墳群をつなぐ路線でもありますから、そのあたりも含めれば歴史ストーリーと含めてかなり大規模な周遊ルートが描けるんじゃないかなというふうに思います。

　ただ、やっぱりまずは堺に来てもらいたいと。私たちもまだまだこれまでできてなかったというふうに思いますので、どうすれば大阪市内とストーリーをつなげて、来られている外国人観光客を堺に呼び込めるかという挑戦をしていきたいというふうに思います。

（手向事務局長）

　松井副本部長、どうぞ。

（松井副本部長）

　今、仁徳天皇陵の来訪者が増えた、堺市博物館入館者増えたというのは、このうちインバウンドはどのぐらいなの。これだけ増えて。

（永藤副本部長）

　データいかがですか。

（松井副本部長）

　近所の人が世界遺産になったからもう一回見とこうかでは全然あれやで。インバウンドでどうなってるか。

（宮前堺市文化観光局長）

　概要だけですが、国内推薦を得たときに調べたことがありまして、そのときは実は地域の人がたくさん来られました。何でわかるかというと、車で来られる方がたくさんいらっしゃったんですね。周辺の駐車場が満杯になりました。しかし今回、世界遺産になったときに、駐車場は満杯になっていないんです。ただ、来訪者は３倍ぐらいになってるということなので、ほかから来ている人が多いと考えられます。ＪＲの百舌鳥駅の数字も増えていますので、それらから判断すると市外からの来訪者が増えてるということになろうかと思います。

　ただ、インバウンドがどれだけあるかといいますと、10月に実施した観光客の調査では、例えば平日はインバウンドの方が多く、欧米豪の人が多くなっています。

（松井副本部長）

　受入れの体制は多言語化で全部でき上がってるの。５カ国語ぐらいで。どこの国から、ヨーロッパから来てもらおうが中国から来てもらおうが、ここ行ったらだいたい案内表示から何から全て外国人の皆さんがわかるような形ででき上がってるの。

（宮前堺市文化観光局長）

　今一生懸命進めてるところです。実は博物館もやっと４カ国語対応できたところでございまして、まだまだ、４カ国語もしくは５カ国語には対応できてない状況で、今急いでやっているところでございます。

（松井副本部長）

　せっかく今の周遊バスを走らせてプロモーションやる。もちろんプロモーションビデオをどっちも、大阪城でも堺とつなげるための、要は秀吉と千利休のやつはドラマに仕立ててストーリーつくってやるわけでしょう。やっぱりそれまでにやっとかんともったいないよね。行ったはええけど、お客さんにわからなかったとか、せっかく行ったのにサービス悪いねということになると逆効果になるから。やっぱりせっかくこれをやろうというのやったら、やるときにはもう準備が、受入れ体制整ってるというのが非常に重要なんちゃうかなと思いますね。我々大阪市の立場としては幾らでも協力するので。だから我々としたら、大阪城や通天閣に来ていただいたお客さんを堺に送るときに、堺のサービスが悪かったら、我々のお客さんが、せっかく行ったのにサービス悪いやんかということで逆に評判を落とすことになってしまうから。それはきちっとやって、間に合わすようにせなあかん。

（手向事務局長）

　ほかございますでしょうか。

　本部長、どうぞ。

（吉村本部長）

　仁徳天皇陵でいくと、仁徳天皇陵に着いたときに、例えば海外のお客さんがどう感じるかってすごく重要だと思うんですよ。一つ気球の仕掛けはするというのは聞いてるんですけど、大仙公園そのもののあり方。例えば大阪城とかであればＰＭＯをやったりして、そういう意味での受入れというのは非常に充実させてるんですけど、その受入れのあり方、公園自体のあり方というのをもう少しおもてなしというか来る人目線に変えていかないと、一言でいうとおもしろくないという印象だけが残ってしまう。よくわからないと。もちろん古墳のことを一生懸命勉強して来る人は別でしょうけど、みんながそういうわけじゃないですから。僕たちが海外旅行行くのと同じ話で。じゃ、その逆の立場になって考えたときに、高いお金を払って来る人の側からすると、勉強しないと意味がわからないというのであればやっぱり伝わらないと思うので。そういう意味で、五感に訴える気球というのは僕一つのやり方だと思うんですけれども、もう一つ大仙公園のあり方というか運営の仕方というのは、そのあたり何か考えてるんですか。

（宮前堺市文化観光局長）

　今、両副市長をトップにしたプロジェクトチームで2025年、2030年の大仙公園周辺のあり方に関するプランを策定しています。知事が言われたような視点というのは入れていますし、当然運営も、単に公がやるのではなしにパークマネジメントなどの民間の手法も使ったような取組みをやっていこうということで、今、まさに検討の最終段階でございます。

（吉村本部長）

　せっかく世界遺産の登録もされて、時間が経ち過ぎると効果が薄れて、評判が定着しちゃうと、次それを盛り返すのは難しくなると思うので、できるだけスピード感を持って進めてもらったら。

（宮前堺市文化観光局長）

　もちろんその趣旨でやっております。

（吉村本部長）

　もう一つ、バス事業なんですけどね。僕も松井市長もそうだと思うんですけど、僕も市長をやってバス事業がいかに難しいかというのを肌で感じてるところでもあります。要は時間が決まってて、ある意味、利用者のオンデマンドバスでもないようなものが、一言で言うと赤字になりやすい。乗る人も少ない。不便だったらもう結局空気を走らせてる。大阪市の赤バスなんかは全部やめたわけですけど、特に今回注意しなきゃいけないのは、僕らはこういうストーリーをつくっても、そのストーリーを押しつけるわけにはやっぱりいかないですから、便利なものじゃないと利用されない可能性もあると思うんです。しかもこれ移動時間が40分か30分ぐらいかかるでしょう。大阪市内から堺のあそこまで行くとなれば。なかなかバスを待っても来ないということであれば、もう利用されないというようにもなってくると思うので、仕掛けですよね。大型の周遊バスがいいのか、あるいは小型のオンデマンドバスのようなものがいいのか。あるいは、今夏に気球事業をやるのであれば、そこと密接にＰＲで連携させるだとか。あるいは大阪城に入るチケットで連携させるとか。何かしっかり、歴史的なストーリーでつなげるだけじゃなくて、何の知識もない人が来たときに、あ、行ってみようと思ってもらえるような仕掛けが要ると思います。それは多分役所だけで考えても出てこないので、そういったプロの人たちといかに、一緒にやってもらうのか。単に民間のバス会社に任せてバスを走らせるだけじゃ、空気走らせることになると思うので、サービスとのパッケージというのをちょっと意識したバス事業にしてもらいたいなと思います。

（岡本大阪府府民文化部長）

　本事業については旅行会社と組んで、企画をして進めたいというふうに考えておりますので、旅行会社数社と競わせて、旅行会社の企画のもとに進めたいと。集客という視点も含めましてやりたいと思っております。

（手向事務局長）

　ほかございますでしょうか。

　ないようですので、今回、この観光施策の連携に関しましては、最初に大阪府、大阪市にとどまらず、他の市町村、府域外を含めた広域的な視点を持って進めていってはどうかというご意見もいただきましたし、その後、特に堺さんの関係では多言語化の話、あるいは大仙公園の話について進めていく必要があるというご意見もいただきました。また最後には、今回予算で上がってるバス事業についてもきちっと集客できるようにという指示もいただいておりますので、そういうことを含めまして、堺市の大阪観光局への参画等、先行的連携事業を初めとする連携の取組みについて進めていくということで、本日の本部会議の確認ということでよろしいでしょうか。

　では、その方向で進めていくということで、関係部局においてはよろしくお願いいたします。

　それでは、次のテーマに移りますので、配席の変更をお願いいたします。

　それでは、再開させていただきます。

　議題３を始めさせていただきたいと思います。

　初めに出席者を紹介させていただきます。タブレットの中の出席者名簿に記載しておりますのでごらんいただければと思いますが、まず、大阪府、大阪市特別顧問の方々でございます。

　作家で、元東京都知事の猪瀬直樹特別顧問です。

　中央大学名誉教授の佐々木信夫特別顧問です。

　株式会社政策工房代表取締役社長の原英史特別顧問です。

　引き続きということになりますが、慶應義塾大学総合政策学部教授の上山信一特別顧問です。

　次に、府内市町村から出席いただきました、大阪府市長会総務文教部会長の東修平四條畷市長さんです。

　なお、本日は、大阪府市長会会長の澤井宏文松原市長、大阪府町村長会会長の和田吉衛忠岡町長、大阪府町村長会行財政部会長の田代堯岬町長については日程のご都合がつかず、欠席となりました。

　そのほか、大阪府、大阪市、堺市の出席者についてはタブレットの資料１、出席者名簿のファイルのとおりです。

　それでは、副首都・大阪に向けた取組み状況についてを議題として進めさせていただきます。

　副首都・大阪に向けた取組み状況については、昨年５月の第18回本部会議で報告させていただき、同年７月に、その内容を踏まえた副首都ビジョン2018年７月修正版を取りまとめていただきました。その後、副首都推進本部会議への堺市の参画、スマートシティ戦略の検討などの動きもありましたので、改めてこれまでの取組み状況や、それを踏まえた副首都ビジョンの時点修正案を作成しております。

　それでは、資料に基づきまして、松井総務・企画担当部長から説明のほうをまずさせていただきます。

（松井副首都推進局総務・企画担当部長）

　では、事務局からご説明いたします。

　副首都ビジョンにつきましては、副首都推進本部会議において取組みを確認しながら着実に進めることとしておりまして、毎年度末にビジョンの追加修正を検討しております。また、昨年８月からは堺市が副首都推進本部に参画し、大阪のさらなる成長に向けた連携の取組みも始まりつつあります。

　本日は、そういった現状についてご報告するとともに、進捗に即しまして、本年１月時点での時点修正案をご説明いたします。

　まず、資料４－１、副首都・大阪に向けた取組み状況についてご説明いたします。資料のほうをお開きください。

　資料の４－１ですが、まず３ページごらんいただきますでしょうか。

　こちらでは、副首都ビジョンの機能面、制度面、経済成長面ごとに、各年度の主な取組みをまとめておりますが、一番下、2019年度の成果といたしましては、大阪産業局や公立大学法人大阪の設立、あるいは制度面では特別区設置協定書（案）作成に向けた基本方向性の決定、経済成長面では、ＩＲ事業者の公募開始や、百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録等が挙げられるところでございます。

　まずはこうした2019年度の主な取組みを簡単にご説明させていただきます。

　４ページをごらんください。

　こちらは副首都として必要な都市機能の充実を図る機能面の取組み状況を概要まとめさせていただいております。本日は主なもののみご説明させていただきます。

　５ページをごらんください。

　都市インフラの充実でございます。右上、昨年７月になにわ筋線の鉄道事業許可が交付されております。あるいは右下、昨年12月に大阪府、大阪市による大阪港湾局の共同設置に関する議案が府市両議会で可決されており、今年10月には府市港湾管理の一元化が実現する予定となっております。

　次ページごらんください。

　基盤的な公共機能の高度化では、左下でございますが、全水道事業者が参加する府域一水道に向けた水道のあり方協議会において、府域水道一元化と淀川系浄水場の最適配置に向けた検討が進められております。また、今年10月には大阪市と堺市で水道事業に係る包括連携協定を締結したところでございます。

　次ページごらんください。

　規制改革や特区による環境整備を記載しております。国家戦略特区の活用状況といたしましては、大阪府で23事業、関西圏で45事業が実施されているところでございます。

　次ページごらんください。

　産業支援や研究開発の機能、体制強化でございますが、昨年４月に大阪産業局を設立しております。これによって、技術面の大阪産業技術研究所、資金面の大阪信用保証協会とともに、経営面におきましても府市一体となって産業支援に取り組む体制を整えたところでございます。

　次ページごらんください。

　人材育成環境の充実でございます。府立大学と市立大学の統合につきまして、昨年４月、まず運営法人の統合により公立大学法人大阪が発足しております。2022年の大学統合を目指して今後検討を進めてまいります。

　次ページごらんください。

　文化創造・情報発信の基盤形成では、昨年６月に日本初開催となるＧ20大阪サミットを開催しております。大阪が世界最高峰の会議を安全安心に開催できる都市であることを世界に証明するとともに、大阪・関西の高いホスピタリティー、食や文化について情報発信され、大阪の知名度が向上したところでございます。

　次ページごらんください。

　ここからは二つ目の都市機能の充実を支える制度面の取組みでございます。

　次ページからまたご説明させていただきます。次ページごらんください。

　副首都・大阪にふさわしい新たな大都市制度の実現につきましては、法定協議会、これまで計31回開催しておりますが、法定協議会で議論が進められ、直近の昨年12月の協議会におきまして、特別区設置協定書（案）の作成に向けた基本的方向性が決定されたところでございます。

　次ページごらんください。

　副首都・大阪の住民生活を支える基礎自治機能、府内市町村の充実につきましては、昨年４月に寝屋川市が中核市へ移行しており、また今年４月には吹田市が中核市へ移行を予定しております。

　次ページごらんください。

　副首都化の取組みを支援する仕組みの働きかけでございますが、このページと次のページにまたがっております。どちらかというと次のページごらんいただければと思いますが、首都機能バックアップに向けた取組みを進めておりまして、ちょっと国のほうの動きは鈍いところがあるんですが、民間企業のほうでは、大阪・関西でバックアップ拠点を構築する動きが広がりを見せてきているところでございます。

　次ページごらんください。

　三つ目の副首都としての発展に向けた経済成長面の取組みをまとめてございます。

　次ページごらんください。

　17ページでございますが、副首都・大阪の発展を加速させるインパクトとして位置づけた2025年日本国際博覧会の開催でございます。昨年10月に登録申請に係る閣議決定が行われ、博覧会事務局へ登録申請書が提出されたところでございます。今後、６月に開催されるＢＩＥ総会での承認を目標としております。

　次ページごらんください。

　同じく副首都・大阪の発展を加速させるインパクトとして位置づけた統合型リゾートＩＲにつきましては、昨年12月、基本コンセプトなどを明らかにした大阪ＩＲ基本構想を策定し、設置運営事業者の公募選定手続、ＲＦＰを開始しております。

　19ページ、20ページと産業技術力の取組み状況でございます。まず19ページをごらんください。

　左下でございますが、中之島４丁目における未来医療国際拠点につきましては、昨年11月に一般財団法人未来医療推進機構が設立されております。今後、優先交渉権者が開発事業者となり、未来医療国際拠点の整備が進められることとなっております。

　次ページごらんください。

　左側、大阪府、大阪市と大商により、先端技術の実証事業支援を行っているところでございます。また右側、次世代モビリティに向けた動きといたしまして、河内長野市や堺市で実証実験が行われております。

　次ページごらんください。このページから24ページまでが資本力という形になってございます。

　まず21ページの右下でございますが、新大阪駅周辺地域のまちづくりにつきましては、都市再生緊急整備地域の指定に向けて、年度内にまちづくり方針の骨格を公表する予定でございます。

　次ページごらんください。

　22ページの左側でございますが、夢洲のまちづくりにつきましては、昨年12月に大阪府、大阪市及び経済界により、夢洲まちづくり基本方針を取りまとめております。また右上、大阪広域ベイエリアまちづくりの検討につきましては、昨年10月に大阪府、大阪市、堺市で大阪広域ベイエリアまちづくり推進本部を設置し、検討を進めているところでございます。また右下、大阪城東部地区につきましても、まちづくり検討会がスタートしております。

　次ページごらんください。

　23ページの左側でございますが、大阪城公園や万博記念公園の世界的観光拠点化につきましては、万博記念公園駅前周辺におきまして、大規模アリーナを中核とした大阪・関西を代表する新たなスポーツ文化の拠点づくりを進めるため、昨年10月に事業者の公募を開始しているところでございます。

　次ページごらんください。

　左上でございますが、昨年７月に大阪初の世界遺産となりました百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産につきまして記載しております。また、右上は、この前の議題としてご議論いただきました大阪府、大阪市、堺市の一体的な観光施策推進の取組みについて記載してございます。また、下の大阪のトピックスでは、花園でのラグビーワールドカップ2019の開催など、昨年度の府内の主なトピックスをご紹介しております。

　次ページごらんください。このページと次のページが人材力となってございます。

　このページの一番上でございますが、大阪府、大阪市、堺市、大阪産業局及び経済団体の連携によって、スタートアップ・エコシステム拠点都市の形成に向けた取組みを進めており、それを記載しております。今後、全国二、三都市が指定される予定のグローバル拠点都市を目指していくこととなっております。

　次ページごらんください。

　フィランソロピーの促進を通じた民都・大阪の実現に向けた取組みを記載しております。現在、民間公益活動の多様な担い手が集う核となる場として設立いたしました「民都・大阪」フィランソロピー会議におきまして、社会課題解決に向けた新たな連携等について議論を進めているところでございます。

　以上が取組み状況でございます。

　資料戻っていただきまして、次に資料４－２をお開けいただきますでしょうか。

　今ご説明した取組み状況を踏まえて今年度の時点修正案としてまとめたのが資料４－２、副首都ビジョン2020年１月修正版案についてご説明させていただきます。

　時点修正のポイントは大きく２点ございまして、一つは、現在、大阪府、大阪市で検討が進められておりますスマートシティ戦略の推進、これを機能面の取組みの柱の一つとして位置づけております。もう一つのポイントは、さきの議題でご議論いただいた観光施策の連携など、堺市の副首都推進本部への参画を踏まえまして、副首都ビジョンとして、堺市の取組みを踏まえた形で修正してございます。

　では、次ページの目次をごらんください。

　第１章及び第２章の１、戦略の考え方につきましては変更しておりません。第２章の２、機能面のところでございますが、今ご説明したとおり、スマートシティ戦略の推進を新たな柱の一つとして追加しております。また、ちょっと次ページごらんいただきまして堺市の関連でいいますと制度面の（１）の新たな大都市制度の実現につきましては、大阪府、大阪市に係る課題ということを明記させていただいた上で、経済成長面に堺市の取組み、先ほどの観光施策の連携など堺市の取組みを適宜追加しております。

　本文につきましては、主な修正点のみご説明させていただきます。

　ちょっとページ飛んで恐縮ですが、16ページごらんいただけますでしょうか。

　16ページ、こちら機能面のパーツになりますが、まず最初の機能面の説明におきまして、これまではハード、ソフトの両面で大都市としてのポテンシャルに磨きをかけるという整理をしておったんですが、それに加えまして、３段落目でございます世界の先進都市での取組み、あるいは2025年大阪・関西万博の開催といったことを踏まえまして、途中太字のところでございますが、スマートシティ戦略をさらなる改革の機軸に据え、大阪全体で新たなテクノロジーによる利便性の向上が実感できるよう、都市機能の高次化を目指す旨の記載を追加しております。

　次ページごらんいただきまして、同じくポンチ絵のほうでも同様の観点で、都市機能の高次化としてスマートシティ戦略の推進を追加してございます。

　18ページ、19ページに、現時点におきますスマートシティ戦略の基本的な考え方を記載しております。スマートシティ戦略につきましては、現在も検討継続中でございまして、年度末あたりにバージョン1.0という形で取りまとめを予定しておりますが、副首都ビジョンにおきましては、万博開催を見据えた最先端技術を活用した取組みと、技術の利便性を住民に実感してもらえるような取組みを両輪とするといった基本的な考え方、こういった基本的な考え方を初めとして、その後、スマートシティ戦略の基本姿勢、なぜスマートシティを目指すのか、何に取り組むのか、次ページ見ていただきまして、戦略の推進基盤、スケジュールといったエッセンスを盛り込みさせていただいております。

　なお、スマートシティ戦略につきましては、年度末に一旦取りまとめを行う予定でございますが、今後とも引き続き技術状況等を見据えつつ、順次更新を図っていく形を考えております。

　20ページ以降の取組みにつきましては、さきにご説明した進捗状況を踏まえて必要な時点修正を行ってございます。修正箇所については赤字下線でお示ししております。

　主な修正ポイントを引き続き説明させていただくと、また飛んで恐縮なんですが28ページごらんいただけますでしょうか。

　28ページからが制度面でございます。これの次のページ、29ページに副首都にふさわしい新たな大都市制度でございますが、12月法定協において決定されました特別区設置協定書（案）の策定に向けた基本的方向性をもとに、今後、法定協議会や府市両議会でさらに議論が進められることとなってございます。

　次また飛びまして33ページごらんいただけますでしょうか。

　こちらは経済成長面でございます。こちらも次のページ移っていただいて、2025年の日本国際博覧会の開催、さらに次のページの統合型リゾートＩＲの立地推進、こういった二つのインパクトを着実に進めていくこととしております。

　次のページごらんいただきまして36ページからは、産業・技術力、資本力、人材力という三つの観点でまとめてございまして、鋭意取組みを進めることとしております。今回、堺市さんご参画いただいたことを踏まえた修正といたしましては、例えば、37ページごらんいただきますと、赤字で書かせていただいてますが、世界遺産を初めとする歴史・文化など多様な資源を活用しという形で世界遺産の活用について触れさせていただいた上で、あとは46ページ右側でございますが、大阪府、大阪市、堺市による観光施策の連携、先ほど前の議題でご議論いただいた観光施策の連携、あるいはその下、次のページでございますが、大阪観光局による観光事業の推進、こういったことを堺市さんのご参画を踏まえて盛り込みさせていただいたところでございます。

　今回の修正案でございますが、今後の予算議論等も踏まえまして、年度末、副首都ビジョン修正版として確定させていただきたいと思っているところでございます。

　すいません、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

（手向事務局長）

　それでは、この内容につきまして皆様から順次ご意見をいただければと思います。

　時間の都合上、まずお一人３分程度を目安ということでお願いしたいと思います。

　まず、特別顧問の先生方からお願いしたいと思います。猪瀬顧問、よろしくお願いいたします。

（猪瀬特別顧問）

　３分なので、手短に。

　お手元に紙を１枚配っておりますけれども、僕、最近「日本国・不安の研究」という本を出しましたので、そのところから一つ抜粋してますけれども、まず電子カルテの問題を解決したほうがいいだろうと。この電子カルテの問題はこのカギカッコ（「 」）したところから10行ぐらいしかありませんのでちょっと読んでいただければわかると思うんですけれども、カルテというのは個人情報なのでなかなか共有化が実現していません。ユーザーの側から電子データをきちんと自分で持っていて、その電子データのあるＡ病院ならＡ病院からもらったデータを、今度はＢ病院に自分が持っていって、クラウド上に置いてあるのを渡したりするという形にすれば、電子カルテは恐らく普及するだろうというふうに思います。これはひとつ大阪が先頭になって推し進めるとよろしいかと思います。

　今、国民医療費が43兆円で、介護費が12兆円で、合わせて55兆円で、これは日本のＧＤＰの１割ですから、自動車産業がほぼ同じ規模ですね。日本の二大産業は自動車産業と医療・介護産業だということになります。医療・介護産業は公金市場なので効率化が非常に遅れている。無駄が多いということなので、それをきちんとやっていくその先頭に大阪府市が立っていけばいいんじゃないか。広域化する行政の一つの課題として、今、大阪府の大東市、人口12万ですけれども、介護予防を熱心にやってまして、それで成果として年間３億円浮かしてるんですね、３億円縮減してる。これ全国に試算すると年間全国で3,000億円の介護保険料が節約できるという先端的な事例がありますので、大阪府の広域化として大東市がやってることをやったらいかがでしょうかと思うんですね。大東市には今全国からいろんな視察が来てますけれども、足元にお宝がありますよということをちょっと今日は申し上げておきたい。それについても僕の本の中に書いてありますので、是非後でごらんいただきたいと思います。

　やっぱり健康長寿ということが重要なテーマで、ここにもありますし、万博のテーマでもあるわけですから、健康長寿の先端を大阪が進めていくということが、スマートシティのあり方として、もう少し絞り込んだ部分があってよいのではないかと思います。

　短くまとめましたが、そういうことで、是非それを進めたらどうかというふうに思ってます。

（手向事務局長）

　ありがとうございます。

　続きまして、佐々木顧問、よろしくお願いいたします。

（佐々木特別顧問）

　佐々木です。簡単に。

　資料の４－３というところに簡単なメモをつけさせていただきましたけれども、まず制度面について、ここまで非常に精力的に制度設計をされ、さらに政治のレベルでの調整も進まれた成果がよくあらわれていると思います。現行の法制度のもとでは、特別区案としては極めてすぐれたものになっていると私は思います。

　東京の23特別区との現状との比較で申し上げますと二つ特筆される点があるのかなと。

　一つは、東京は沿革上、東京市を分割したものではなくて、もともと行政区としての区に東京市の事務を移管し、区長公選の自治権をいわば外づけをしてつくったものだということであります。それに対して大阪の特別区案というのは、現在ある24行政区に権限を付与するのではなくて、大都市大阪のあるべき基礎自治体とは何かを想定して、制度設計当初から強い自治権を実装した新たな自治体をつくろうとしたものであり、理想的な基礎自治体づくりに向けて市を分割する設計となっていることであります。その点、東京23区よりはるかにすぐれた制度設計になっていると思います。

　もう一つ。東京23区の現状は、戦後、区部は400万都市で、だいたい１区20万の想定で23区という制度設計で戦後始まっていますけれども、現状は極めて小規模区と大規模区、都心区と周辺区の格差が非常に大きくて、その間の調整、区間の調整及び東京都との調整でさまざまな軋轢があってなかなか進まないという現状があります。規模の差、地域の差が大きくて、事務権限の移譲というものが現実になかなか進まないのが現状になっております。

　例えば児童相談所。これは23区全てが持つべきだ、厚労省の答申にもそう書かれてはいますが、現実には受けられるところと受けられないところがあって、東京都の児童相談所の移管は今もって進む雰囲気にはないのが現状です。この点で見ますと、大阪の場合は最初から児童相談所の設置も決めておられますし、今後、数も４特別区ということで少ないこともありますが、規模の点でもばらつきが少なくて均衡しており、今後の区相互間及び大阪府との調整も東京に比べて格段にスムーズに行くかと思われます。

　こういう評価の上に三つぐらい課題を申し上げたいと思います。一つは、現実的な問題ですが、11月の住民投票を想定されているようですけれども、この制度案をどこまで住民に理解してもらうかと。ＰＲにはさまざまな工夫が必要かと。特に大阪市を廃止して特別区へ移行する意味というものを住民がそしゃくできるレベルまで落とし込んで説明する必要があると思います。これは当然知事さんも市長さんもお考えのことではあると思いますが、今のところ制度設計はいろんなメディアを通じて住民の方々はごらんになってるでしょうけれども、まだ臨場感としてはないのかなと。そういう意味で特別区というものはどんなものなのかというイメージを住民に形成していただく努力が要るかなと。それが一つ。

　二つ目としては、オールジャパン、全国レベルでいいますと、大阪都構想は、新聞に書いてあるのとちょっと違い、大阪「府」が大阪「都」に変わる構想だというふうに理解をしてる方々が多い。これは全国レベルではそうであります。広域行政は府に、基礎行政は特別区にという説明だけですと、世論の関心も注目度ももうひとつ上がってこない。

こうした都区制度改革の改革構想と、それから、たくさんいろいろなアイデアが出て進んでますけれども副首都構想、いわゆる副首都ビジョンとの関連性、結びつけをもう少しハッキリする、別々ではなくて一つのものに結びつけていくという何か工夫が要るのかなと思います。

例えば大都市の一体的経営、あるいは一体性の確保がどうしても副首都・大阪をつくるのに必要だと。もちろん一方では身近な住民自治の充実が必要だと。この組み合わせが都区制度の特徴であるわけですので、それがこの二極構想、二都構想と言ってもいいんですけれども、日本を二極にするためにどうしても大阪に必要だということを府民、市民の方にわかっていただくことです。と同時に、東京を含めて全国にいろんなところで話題性が上がってくるようなＰＲというか発信が要るのかなということであります。

　そこで最後、少しデリケートな問題なのですが、いつの段階で「大阪府」を「大阪都」に変えるのかという点です。変えないという話もないわけじゃないかもしれませんが、法改正など国政との交渉、国会の議決も絡む問題、あるいは憲法95条の住民投票を云々というデリケートな部分もありますけれども、やはりこの11月の住民投票に向けて、大阪市はなくなるけれども大阪都ができるというメッセージが住民の方々に刷り込まれると少し状況が変わってくるかなと思います。歴史上も府県制度は明治23年に３府43県の制度で始まってますが、次に東京府、東京市の合体で昭和18年に１都ができますよね。そして戦後、昭和22年に北海道ができまして１都１道２府43県になった。それから約80年たってますけれども、２都１道１府43県にかわってよいのではないか。こういうふうにかわっても、歴史上からすれば、何の遠慮もなく私は主張していくことが必要ではないかと思います。

　もっとも、そうこうするうちに人口減少が非常に厳しくなってきますので、府県制度そのものが今のような状態で維持できるとも考えられないわけですが。ともかくここは、この改革の先頭を切っている大阪にぜひ大阪都というものをきちっとつくって戴きたい。願わくば、25年１月１日特別区設置と同時に、そのときに大阪都に変わるということがわかりやすいのではないかと思います。奮闘努力を期待します。

　以上です。ちょっと長くなりました。

（手向事務局長）

　ありがとうございます。

　続きまして、上山顧問にお願いしたいと思います。

（上山特別顧問）

　資料４－４を見ていただきたい。

　私のほうからはこの10年強の橋下さんのころからの一連の改革を棚卸しをして、残された課題は何なのかまとめました。

　１ページ目はまとめなので後でお読みいただく。２ページごらんください。

　今までやってきたことと、それからあと今後必要なこと、副首都機能の整理という形で図にしました。以前ここの会議でも同じようなものを出したことあるんですが、やっぱり都市の機能というのは複層的なので、階層的に整理するとわかりやすい。大阪の場合、一番根っこにあって動けなかった原因は私は不良債権だと思うんですけれども、関空、あとゲートタワー、ＷＴＣ、三大不良債権、これが重しになっていろんなものがとまっていた。その上に、お金がなく、府市の足並みがそろわず、インフラの充実が非常に遅れていた。国土軸からずれた衰退都市のプロセスをたどっていた。あと、国の規制もきつくてがんじがらめの状態にあった。しかし当初の橋下改革から恐らく2015年ぐらいまでの間に不良債権の処理、それからあと民間のお金を入れる、民間経営の手法を入れるという切り口で普通のまちになれたというのが最初の３段階だと思う。その上にインフラの充実が必要になるんですが、第４層と５層のところのいわゆる都市基盤、ハードのインフラ、それから企業が活躍できるようなソフトな基盤づくりということになります。ここでもハンディを抱えていて、大阪府と大阪市の二重行政、あるいはばらばらである問題があった。これもまさにここの会議でやったことが非常に多くて、青く塗っていますけれども、府と市と中途半端にそれぞれやっていたものを統合する、あるいは水道、下水、消防については市町村が小さくやっていてスケールメリットが出なかったところを、制度の壁はまだあるけれども、できるだけ一緒にやる。こういう形でインフラもワン大阪というビジョンのもと、制度の壁はまだあったけれども、だいぶ統合できてきた。

　ただ、世界との競争とかアジアのグローバル都市との競争ということを考えると、この１から５までというのはできていて当たり前、しかも東京は都制度だからこのような課題はもともと存在しない。そういう意味でいうと、さらにこの上乗せをしていかなくちゃいけない。ここのところでチャンスでもありリスクでもあるのがＩＴテクノロジーをまち全体に官も民もどれだけ取り込んでいけるかということになると思います。これが第６層で、去年からスマートシティ戦略会議をまさにやってるし、さっきの猪瀬顧問の話も広い意味ではここに入ってくると思うんですね。しかし、それをやろうというときに、人材の不足はやっぱり非常に大きくて、ＩＣＴ人材が首都圏に偏っている。そもそも日本全体で足りないという問題があります。それからあと、さっきの佐々木顧問のまさに大阪都って何、何のためにという話ともつながるんですけれども、大阪の全国における役割とかアジアにおける特異性とかブランディング、これも非常にこれから考えていかなくちゃいけない。総じて前向きに捉えると大掃除に近い１層から３層までの部分が民間の力をかりて、あるいは民営化によってかなり終わった。この数年は府市を政治的に一緒にするという努力で、４層、５層の部分がしっかりしてきた。次は、いよいよ６、７、８をこれからやる段階に来ている。

　それで、これをベースにちょっと点検すると右側になるんですけれども、インフラの部分でまだ弱いのが廃棄物の部分です。これはごみをそもそもたくさん出し過ぎ、それからリサイクルできてない。それから市町村の焼却設備などが非常に小さくて古くて、これをこのまま更新すると膨大な無駄遣いが発生する。こういう目の前のリスクの問題です。それからあと企業支援の部分も、ものづくりとかはいいんですけれども、データを企業に提供する機能とか、あるいはリサーチをしてさしあげると、こういったところが府と市は近畿の他府県よりは充実しているが、ここにも二重行政があってばらばら。府と市のどちらに行けばいいのかわからないとか、似て非なる報告書をそれぞれ出しているとか、データ統計のところがまだ実は二重行政のままで、ここは上のスマートシティとも密接に絡む分野なので、ここはワン大阪にしていく必要がある。

　あともう一つ大きな問題が官民の専門プロの人材不足。これは上の才能ある人材の誘引というところの一部でもあるんですが、目の前、水道だとか保健師さんとか学校の先生も実はそうですけれども、専門能力を持ったプロの人材が圧倒的に不足している。これは市町村の小さいところになると一層深刻である。こういったところも底上げしていかないとなかなか６、７、８層のところに上がっていけない。

　時間もないので事例だけお話ししておきます。さっきのインフラで唯一残っているごみ問題ですけれども、１ページおめくりいただいて３ページです。横軸が１人当たりごみをどれだけ出すのかということです。どうやって減らすかというと意識改革です。ごみは出さないという啓蒙運動を相当やり、住民の皆さんが努力しないといけないんですが、全国平均が真ん中の点線です。大阪はそれより右にいる。残念ながら住民の皆さんの意識はあまり高くない。それから縦がリサイクル率。これも意識と関係する。市町村の体制でも影響します。これも平均が20％ぐらいですが、大阪はそれよりはるか下にいる。つまり大阪の人はごみをたくさん出すし、リサイクルもしない。左上を見ますと神奈川、東京、愛知は非常にいいところにいる。なので、お金のこともあるけれども、ごみを減らすということはＳＤＧｓだとか、あるいは先ほどの健康だとかの時代だし、健康増進とか意識ともつながってる部分がある。啓蒙啓発の部分と市町村の体制整備の部分と両方含めて、ごみ問題には注目すべきと思う。

　それから、次４ページです。お金の面で見ても、ほっとくと膨大な無駄遣いがこれから始まろうとしている。上は大阪で下が東京、これは焼却施設ですね。左の図は各施設が点で打ってますが、いつつくったかというのが横軸です。縦が規模の大きさ。それで見ると、大阪はそもそも、点線が耐用年数ですけれども、23年ぐらいのところで耐用年数が来る。それを超えたものが結構稼働している。東京が下ですけど、これ見ると古いものは少なくて、しかも右上に点線がたくさんきている。最近大きなものにどんどんかえてきている。東京は古いものは小さいのが残っているだけ。大阪の場合は全体の60.5％が古い。かつ右側を見ると小さなものを今でもつくっている。個別の施設を見ると、右のちょっとごちゃごちゃしたグラフになるんですが、赤い折れ線だけ見ていただくと個々の施設の稼働率、全国平均で51.7％なんですが、大阪は点線で囲ったところ、小さな施設がいっぱいあって、稼働率が低い。つまりこれらは統合すればいい。特に更新するときに小さな施設をそのままつくらず、隣の市町村とかと一緒に大規模化して更新する。コストも安く済む。東京の場合は幾つか稼働率が低い施設はあるけれども、割と稼働率が全体に高い。こういった問題をみると大都市制度がこういうところにまで影響を与えてしまう典型だと思う。制度改革を待たずに設備更新というのは消防の事例と同じように隣の市町村と一緒にやる。こういったようなことをオール大阪の視点で大阪府がリードして引っ張っていく必要がある。

　次、二つ目の論点、データのワン大阪化です。これはどういうことかというと統計調査です。上が大阪府、下が大阪市です。統計調査はどこの市町村、自治体でもとってます。それをオープンデータにしてるわけですけれども、さらに大都市の場合は使い勝手、あるいは企業誘致の視点からリサーチをつけ加えている。さらに積極的な広報とか冊子を出したりしている。ここに二重行政が旧態依然のまま横たわっている。例えば「なにわの経済データ」という冊子と「大阪の経済」という冊子があって、ほとんど同じような厚さ。どっちも1,700とか2,000部ぐらい出てるが、内容がほぼ同じ。ただ、府は府をカバーしていて、市は市しかカバーしてないと。企業から見ると両方見ながら頭が混乱するので、統合する必要がある。あるいはリサーチの専門家がいるんですけれども、大阪産業局が企業のニーズをいっぱいわかってるわけですが、大阪府のほうは庁内にリサーチの人たちがいて、必ずしも連携してやっていない。

　次は７ページですね。この問題がさらにオープンデータという非常に重要な分野にも影を落としている。これはオープンデータの成績評価表なんですが、東京、福岡と大阪府市を比べると、青いところがだめなところなんです。出してるデータがそもそも大阪は福岡より少ない。しかもＣＳＶ対応、使い勝手のいいような形に加工して出してるかというと、大阪市はいいんですけれども、大阪府は非常に使い勝手が悪い。それからあとＣｋａｎというわかりやすいシステム、これも入れてない。お金は大してかからないわけですけれども、そういったものを入れてなくて、大阪府の現状というのは多分都道府県の中でも相当下のほうに来てしまう。データのワン大阪化もぜひやる必要がある。

　もう一つの問題は、全体の底上げ、副首都機能の底上げというときに、ＩＴ化だとかインフラの整備とかいろんなことを言うんですが、それを実際にやる市町村の人材インフラが劣化している。８ページの図は横に市町村を並べて、縦に技術屋さんの人数を並べた。水道の赤いところが危険ライン。もちろん小さい自治体にたくさんの人は要らないということではあるのですが、管路の更新だとか少し大きなことをやるということになると、さすがに２人とか３人では意思決定とか現状アセスメントすらできない。それからＩＴも、政府はｅガバメントとかいろんなことをやるやる、やれやれと言いますけれども、これをやる人がいないわけです。この赤いところ、八尾とか池田市とかそれなりの大きさのところですら１桁しかいない。こういう現状があって、ここの部分はやっぱり市町村のお尻をたたくだけでは政府や大阪府の戦略も前に進まない。それから保健師さんです。健康医療が非常に重要なテーマだし、積極介入もしていくべきですが、保健師の数が足りない。こういう状況ですので、個別の自治体の責任だといえばそうなんですけれども、やはり大阪全体を見た場合、隣の市町村と協力する体制とか、あるいは府が支援するとか、テクノロジーを普及させるとか、この辺をやらないと戦略は絵に描いた餅になってしまう。

　具体的にどういうふうにサポートするのか。９ページです。これはここの会議でまさにやってきたことから見える。ここの会議では水道、下水、消防、小さな市町村をどうやって広域化してサポートするのかという議論をしてきた。結果的に振り返ると４パターンぐらいのサポートの仕方がある。Ａというのはブロック化です。隣の市町村と力を合わせて一緒にやってくださいと。合併しなくても特定の機能だけについては一緒に一部組合をつくるとか、消防だと指令のセンターを共同運用するとか、事実上のスケールメリットを追求すればいいという方法。それからＢは大阪府が積極的に踏み込んで、遅れているところのサポートに乗り出す。そのときに大阪市が最近は協力をしていただけるので、大阪市の技術屋さんの集団が大阪府の権限とセットでお助けに行くと。これがＢパターン。それからＣパターンは、大阪市が実力があるので、周辺の市町村から要請があると出かけていって個別にお手伝いをする。これは下水のクリアウォーターなんかが典型だと思いますが、これもあってもいい。あるいはハイパーレスキュー隊です。それからＤパターンというのがさらに一個あると思ってて、クラウドサービスなんかをやるときに、これは民間の事業者、アマゾンとかアリババとかいろいろありますけれども、そういったところにそれぞれが出せば、実質大阪全体でステーションを管理、あるいは設備投資をしてもらえるんじゃないかと。民間に投資をしてもらって、そこにみんなで頼んじゃうと。こういう外に出して束ねると、こういうのもあるんじゃないかと思います。

　いずれにせよこういう手法を駆使していかないと、大阪都が実現してもその下の市町村というのはこういう状況なので、府と市だけじゃなくて個別の市町村に対する目配りが必要ではないかというふうに思います。

　以上です。

（手向事務局長）

　ありがとうございます。

　続きまして、原顧問、よろしくお願いいたします。

（原特別顧問）

　ありがとうございます。

　去年のこの会議でも私申し上げたのは特区の活用、特に国でも進めているスーパーシティ構想と連携していけるといいんじゃないのかというお話をいたしました。スーパーシティの場所の選定をどうするのかというのは全くこれからなんですが、少なくとも万博やＩＲとつなげてグリーンフィールドで白地からまちづくりを全く新しくできるという場所がある。これは構想に合ってるというのは間違いないということなんですが、残念ながら国の動きのほうが更新されてない状態でございます。去年の通常国会で法案を出したんだけれども廃案になっちゃって、臨時国会は提出もされなかったということで、この通常国会は法案を提出して何とか通す構えだということです。なんですが、おとといの総理の施政方針演説を聞いてても全然出てこないわけでして、ここはもう是非大阪でも先行してどんどん進めていく。国の法整備もしっかり早くやってほしいという発信をいただけるといいんじゃないかと思います。

　その観点でいうと、お話もありましたスマートシティの戦略も足元でしっかり進めていただいてるので、その先のビジョンもどんどん示していけるんじゃないのかと思います。スーパーシティ構想は10年後とか20年後の未来を、場所を限って加速して実現しちゃうということですが、問題は、現実の動きのほうが大変速くて、例えばデジタル通貨の問題なんていうのは、去年の夏に大阪商工会議所さんがスーパーシティの構想を示されて、万博コインをデジタルに発行するというような構想を示されていましたが、その後、リブラの話が出てきて、それから中国はデジタル人民元を出すなんていう話も今具体化しつつあるというような中、恐らく万博のころには国以外にデジタルな通貨圏が普通にできちゃってる可能性も高いんだと思います。その意味でも、のろのろやってる国を待たずに先行して準備や取組みを進めていくということができるといいんじゃないかと思っております。

　それから、最後に猪瀬さんおっしゃられた電子カルテの問題、これ大変重要で、これユーザー主体で個人情報の問題を突破していけるという、これも実効的なやり方であるという、全くおっしゃるとおり。これは大変重要な課題だと思います。一方で、ご指摘されていた個人情報のルールの問題、これもこれで大問題なんですね。国の規制改革の会議なんかでもこの議論を結構ずっとやっていたんですが、要するに国の持っている個人情報、自治体の持ってる個人情報、民間の持ってる個人情報というのはそれぞれ別のルールになっていて、民間は個人情報保護法、国の持ってるやつは行政機関個人情報保護法、都道府県や市町村はそれぞれみんなばらばらに個人情報条例をつくって、それで規定をしているということなので、自治体によって個人情報の定義すら違ったりするし、だからオンラインにつなげられるのかとか、匿名化して利用できるのかどうか、こういうのも全部ルールばらばらになっちゃって、安倍総理が去年にデータフリーフローの世界つくりますと言ってるんですが、それどころじゃなくて、今起きてることというのは、まさに病院の事例を示されてましたけれども、同じ地域の中でも民間病院と国立病院と県立病院と市立病院があると、それぞれみんな規律してるルールがばらばらですというめちゃめちゃな状態になってるということであります。なので、これ国でも何とかできないかというのはちょっとずつ議論はしてるんですが、なかなかこれも進んでいません。これももし大阪でスマートシティやさまざまな取組みを進められていく中で具体的な課題が出てきたときに、国でこれまで議論してきた経過なんかもご紹介できるかと思いますので、ここも取り組んでいけるといいかと思います。

　以上です。ありがとうございます。

（手向事務局長）

　ありがとうございます。

　では、引き続きまして四條畷市から出席いただいてます東市長からご意見いただければと思います。

（東大阪府市長会総務文教部会長）

　ありがとうございます。

　基本的に基礎自治体が抱えている課題の部分については上山特別顧問のほうから相当お話をいただきましたので、基本的には本当にご趣旨どおりかなと思います。あと、し尿の問題とかもありますのでそういう消防、上下水、ごみ、し尿、このあたりですね。あと、国保をせっかく一元化された中で介護保険というのをどういうふうに広域で見ていくのかというところが地方自治体としては問題になってくるのかなというふうには思っています。これが課題かなというふうに捉えています。

　その上で、どちらかというと大阪府、大阪市、堺市さんが力強いので、府市が周辺市を支えるというふうな絵柄になりがちかなと思うんですけれども、小さい自治体というのはリソースはなくても動きが速いという、利害調整をする手数が少なくて済みますので、スマートシティとかの規制に取り組む上では我々のほうが一日の長があるのかなというふうに思ってます。なので、小さい市こそが規制を最初に緩和して、それを府市さんに還元できるという双方向の考え方というのがこの副首都としてあると、与えるものと与えられるものというよりは、与え合うものという形で、ワン大阪という考えに近づいていくんじゃないかなというのを感じました。

　以上です。

（手向事務局長）

　ありがとうございました。

　それでは意見交換のほうに移りたいと思います。

（松井副本部長）

　ちょっと一回聞きたいねん、四條畷市長に。上山先生の資料ではだいぶ人に困ってるって書いてるねんけど、困ってる。

（東大阪府市長会総務文教部会長）

　上山先生の８ページを見ていただきたいんですけど、一応四條畷は、スマートシティの取組みは先進市って言っていただいてるんですが、ＩＴ系の人数の一番端を見ていただいたら、四條畷、１人と。正直リソースじゃないと思います、このＩＴ分野は。本当にいかに機動力があるのかというところかな。

（松井副本部長）

　今のところ困ってない。

（東大阪府市長会総務文教部会長）

　ごめんなさい、職員は非常に困ってると思います。

（手向事務局長）

　ほか意見ございますか。

（松井副本部長）

　それであともう一個。統計調査のやつは、大阪府は大阪市内の統計調査もやってくれてるの。

（山口大阪府副知事）

　大阪市内もやってます。

（松井副本部長）

　ほなもううちやらんでいい。

（朝川大阪市副市長）

　そこちょっとまた調整させていただきます。

（松井副本部長）

　同じものやったらやめとこうや。うちも人そんなに余ってるわけやないんやから。

（朝川大阪市副市長）

　改めて中身確認して。

（松井副本部長）

　おれも大阪府知事やってんから全体やってるのは知ってんねんけど、もっと違う統計やってるのかなと思ったら、同じことやるのやったらもう大阪府の資料もうたらええだけやもん。

（山口大阪府副知事）

　ただ、府域全体と大阪市域というのを分析してるということですから、やっぱり市が好調でも好調でない地域があるというのを府のほうで分析してるということなので、確かに重なってるやんけというご意見はあるんですけど、ここはどういう役割をするのかというのはもう一遍ちょっと再整備をさせてもらいたいと思います。

（松井副本部長）

　だからちょっと大阪府のほうが粗くて、きめ細やかにやってるんならまだわかるねんけど、出てくる統計はほとんど同じやというのやったら、もうそら大阪府から資料をもらうと。これで十分事足りるからね。

（永藤副本部長）

　この資料、堺は載ってなかったんですけど、昨日、堺でも調べてみまして。恐らく同じような内容というのはあるんじゃないかなと。ここは重複することがないように、効率的にできるように協力をさせていただきたいと思います。

（松井副本部長）

　ちょっと一回検証してよ。

（朝川大阪市副市長）

　はい。

（山口大阪府副知事）

　やっぱりそれぞれにやってるというね。国は国でタートルでやって、ちょっと乱暴に国がやってるから都道府県とか市がやらんでええやんけということにはならないので、そこはそれぞれの役割というのはしっかり踏まえて分析をさせてもらうということが必要やと思います。

（吉村本部長）

　あと、データの保存のあり方もさっき上山顧問からありましたけれども。

（山口大阪府副知事）

　こういうご指摘いただいたのでちょっと検証……

（吉村本部長）

　お願いします。

（永藤副本部長）

　ごみ処理の件、非常に重要なご提案だなというふうに思いました。堺でもそろそろ更新時期を迎えているところがございまして、かなりの処理能力がありますので、これからごみの減量をしていきながら、どの程度の処理規模にするのかと。しかもこれには150億円近くかかりますから本当に大きな投資になります。これを各市町村だけで決めるというのは多分できないと思うんですよね。これこそ広域でどういう調整をして、これからの環境問題も考えた中で、ごみ処理場がどのような廃棄物処理施設であったらいいのかというのは是非考えて、その大きな方針と歩みを一にして取り組んでいきたいと思います。

（松井副本部長）

　大阪市の場合は企業団方式でやってて、八尾、松原、今度門真も是非参加したいと言ってきてるから、さっきの上山先生の資料でも大阪市の稼働率非常に高くて、工場も減らしていこうと。ただし、松原、門真、守口入る中で、将来それを建てかえるためにはそれぞれの用地はそのまま置いといてもらうとかね。35年しかもたんらしいからね、この炉は。だからこれがやっぱり堺は泉州方面をそういう形でまとめる役割が要るんじゃないの。要はそれは企業団方式なのか一部事務組合なのか。これ八尾市が入って松原が入って守口が入って門真が入ったら、全て経費ダウンやから。どこの市も。稼働率上げれるからみんなウイン・ウインになってる。

（永藤副本部長）

　周りの市町村と検討してみたいと思います。

（吉村本部長）

　市長にもちょっとお聞きしたいんですけどね。大阪府下の市町村って、大阪市はものすごく、都道府県レベルのでかさなんですけど、他の市町村ってものすごく小さいじゃないですか。10万人とか10万人以下の市町村もあって、その市町で全部をクリアしていくというのは、人口減の社会で無理だと思うんですよね。将来を見たときに、合併はでも嫌がるでしょう。合併したらいいと思うんですけどね。

（東大阪府市長会総務文教部会長）

　それちょっと僕の口からはどうとは言えないです。ただ問題は小ささもあるんですけど、例えば介護分野だけ見ても、介護分野は四條畷、門真、守口でやってるんですね。ただ、保健所は四條畷、大東、交野で持ってるんです。医師会は四條畷、大東でやってたりって歴史に合わせて発展してきたせいで、小さいのもそうなんですが、組んでる相手も、同じ分野でもばらばらという、これが結構な、ブロック化がいびつにブロック化されてしまってるのが課題かなと思います。

（猪瀬特別顧問）

　やっぱり東京都と大阪都の違いは、東京都は23区が900万人いて、多摩地区とかその他が結局400万人しかいない。大阪は大阪市の部分が265万いて、その他が500万以上いるわけでしょう。そこがだから東京都と大阪との風景がちょっと違うところです。だから府の部分の小さな都市の今のブロック化とか一部事務組合化とかいろんな組み合わせとか、そこはやっぱりちょっと東京都と違うから、そこをかなり本格的に考えないといけないよね、これからの課題。堺市が加わったから、堺市も含めて、堺市が周辺の小さなところを全部手伝うなど広域化に参加したらよい。大きな広域化した消防軍団にしろ水道軍団が副首都としての大阪都の役割です。全国的な立場から言わせてもらうと、東京はでっかい消防と水道を持ってるので、すぐ助けに行くんですよね、いろんなところに。大阪市も大きいのを持ってるから助けに行くんだけど、大阪都が全体がもっと大きい現業軍団を持ったら、西日本は安心だよね。東京が東日本をカバーして。総務省の消防庁なんていうのは100人しかいなくて、政策官庁だからね。結局軍団を持ってるのは大阪都と東京都で全国を二分して災害を助けるという、そういう国家的観点からも大阪都の必要性ってあるんだよね。国が持ってる現業軍団は自衛隊しかないからね。やっぱり水道だの消防だの、何か災害列島のときに一番役に立つのはそこだからね。いつでもどこでも助けに行けるというね。そのときに大阪府下の部分の小さな消防や水道がいっぱいごちゃごちゃしてる、そういうところを広域化・高度化で今度次のステップでかなり具体的に詰めていく必要ありますよね。

（吉村本部長）

　これはちょっとこの前の会議でもやったんですけど、大阪市は高い消防能力と、全体で大阪を引っ張っていこうよという意識に組織として変わってきてる。堺もそっち側の方向に考えられないかと今日は提案もしたんですけど、それぞれの市町は、消防は我がまちで閉じこもって、火消しは基礎自治体みたいな、それはそういう方向で行くのか、あるいはさっき猪瀬顧問がおっしゃったみたいに日本における消防の役割、大都市の消防の役割という方向で行くのか、僕は後者の役割を果たすべきだと思ってるんですね。だからまず堺の方向性を決めるのもあれですけど、それぞれの市町は消防を離したくないでしょう。

（松井副本部長）

　災害が来ると、住民がみんな、そら、それだけ能力上がるねんから、そこへ入って一緒にやってよと。自分らの財産と命守ってもらうんやから。

（東大阪府市長会総務文教部会長）

　消防職員と、どこの一組ととかではなく、本当にいろんな一組の消防職員さんと話すと大きくなりたいというのは本当に思ってるところですから、実はみんな思ってる。きっかけがないということかなと思いますけど。

（松井副本部長）

　それぞれの首長が反対してるの。

（東大阪府市長会総務文教部会長）

　いや、そんなことはないと思います。やっぱり近年災害の発生度合いとかを考えると支え切れないというのは、今世論がそうなりつつあるので、首長がそういうふうな意識を持つことは少ないかなと思います。

（松井副本部長）

　自分らの消防という、我がまち消防が。今まで総務省がそうやって、東京都以外はそうやったんです。我がまち消防。一緒になったらどこが上とか下とかなるのかなとか、そういうことになってしまう。でもやっぱり職員は東京消防庁と対抗する大阪消防庁のそういう一員になりたいという、それはあると思いますよ。

（猪瀬特別顧問）

　大阪市と大阪府が一つになるというのは、大阪の話じゃないんだよということが大事よね。全国の国を守るために東京消防と大阪消防が、あるいは東京水道と大阪水道があって、そういう意味での副首都という概念を新しく入れていきたいわけだからね。大阪都プラス副首都というね。そういうでっかいところをもっとアピールしたほうがいいと思うよね。実際そうやってほしいですけどね。

（手向事務局長）

　時間のほうがそろそろ来ておりますが、ほか特によろしいでしょうか。本部長、副本部長、よろしいですか。

　それでは、本日の会議について、本部長、何か最後まとめがありましたら。よろしいですか。

（猪瀬特別顧問）

　ちょっと一言だけ。僕のこの腕時計はスマートウォッチですが、皆さんスマートウォッチを皆さん持ってますか。つまりスマートシティってこうして自分で始めなきゃだめなんですよね。

（松井副本部長）

　何が一番いいの。

（猪瀬特別顧問）

　スマートウォッチはウェアラブルデバイスですから身に着けると健康情報全部出ますから。一日何分歩いたとか走ったとか、時々深呼吸したとか、いろんなのが出てくるんですけれども、単にそれだけのことじゃなくて、スマホと連動してますから、いろんな情報入るし、テレワークにもなるしね。もちろん交通でこれをピッとやって決済できるしね。とにかくそういう実践をまず自分でやることですよ。それだけちょっと最後に申し上げておきたい。

（手向事務局長）

　それでは、副首都ビジョンに関しましては本日報告させていただいた取組み状況を踏まえまして、今後の大阪府、大阪市、堺市の予算議論等も踏まえまして、年度末にビジョンの時点修正を行うということでさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

　それでは、本日の会議はこれで終了させていただきます。

　次回の会合は改めて事務局で日程調整させていただき、ご連絡させていただきたいと思います。

　長時間わたりご議論まことにありがとうございました。以上です。